

訪問リハビリの利用料金表

フォレストアステック

訪問リハビリテーション費【要介護1～5】

■介護保険施設サービス費として1割負担していただく費用*1

項目	金額
訪問リハビリテーション費（20分）	312円/回
訪問リハビリテーション費（20分）同一建物の利用者が20名以上の場合	277円/回
訪問リハビリテーション費（40分）	615円/回
訪問リハビリテーション費（40分）同一建物の利用者が20名以上の場合	554円/回

■その他1割負担となるサービスと料金*1

項目	金額
短期集中リハビリテーション実施加算 （退所日または認定日から3ヶ月以内）	204円/日
リハビリテーションマネジメント加算Ⅰ	61円/月
リハビリテーションマネジメント加算Ⅱ	153円/月
社会参加支援加算	18円/月
サービス提供体制強化加算	7円/回

*1 藤枝市は地域区分が「7級地」の為、単位数に10.17円を乗じた金額が料金となります。上記単価には10.17円を加算している為、月額料金では四捨五入処理の関係で多少の差異が生じることがあります

介護予防訪問リハビリテーション費【要支援】

■介護保険施設サービス費として1割負担していただく費用*1

項目	金額
訪問リハビリテーション費（20分）	312円/回
訪問リハビリテーション費（20分）同一建物の利用者が20名以上の場合	277円/回
訪問リハビリテーション費（40分）	615円/回
訪問リハビリテーション費（40分）同一建物の利用者が20名以上の場合	554円/回

■その他1割負担となるサービスと料金*1

項目	金額
短期集中リハビリテーション実施加算（退所日または認定日から3ヶ月以内）	204円/日
訪問介護事業所と連携し介護計画書の指導行った場合（1回/3ヶ月）	306円/月
サービス提供体制強化加算	7円/月

*1 藤枝市は地域区分が「7級地」の為、単位数に10.17円を乗じた金額が料金となります。上記単価には10.17円を加算している為、月額料金では四捨五入処理の関係で多少の差異が生じることがあります

共通の自己負担費

■その他 自己負担となるサービスと料金

項目	金額
サービス提供区域以外の交通費	500円（往復）

（平成27年4月1日 改定）